

令和6年度歳入歳出決算

Table with 4 columns: 科目, 収入済額(円), 構成率(%), 被保険者1人当たり(円). Rows include 国民健康保険料, 国庫支出金, 歳入合計 4,154,761,268.

Table with 4 columns: 科目, 支出済額(円), 構成率(%), 被保険者1人当たり(円). Rows include 組合会費, 総務費, 保険給付費, 歳出合計 3,614,548,343.

Table with 3 columns: 区分, 総額(円), 被保険者1人当たり(円). Rows include 歳入歳出差引剰余金, 特別積立金積立額, 財政調整基金積立額.

6年度決算を認定

7月通常組合会

吉田謙士議長(高松支部)と佐野秀樹副議長(中讃支部)の議事進行により、令和6年度の事業報告や歳入歳出決算等について確認いただき、すべての議案が認定・可決されました。

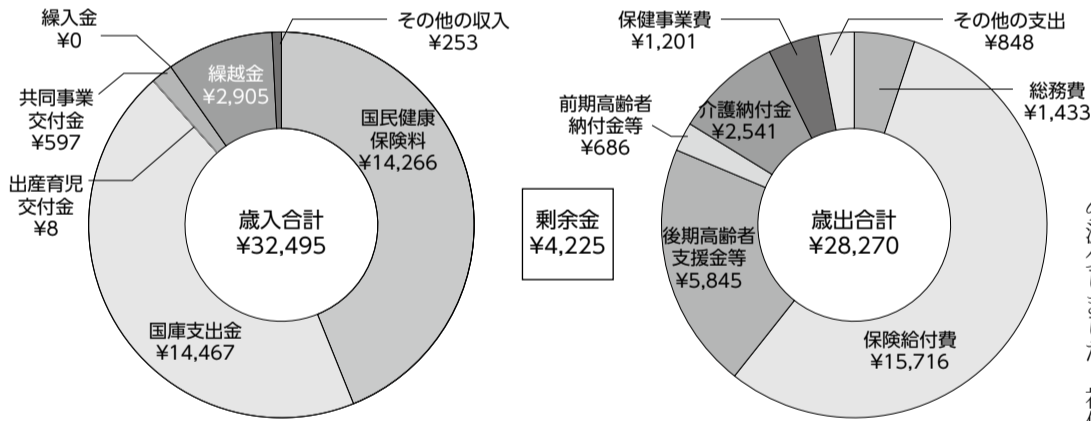
特定健診受診率は目標値70%に届かず

特定健診・特定保健指導の実施状況 令和6年度の特定健診受診率は、67.8%で、目標値の70%を達成す

国からの補助金は、18億4970万円、前年度より6706万円、3.8%増加しました。マイナンバーカードと被保険者証の一体化に係るシステム改

修等の費用が全額補助され、5396万円交付されたほか、前年度に未交付だった療養給付費補助金1569万円が令和6年度に追加交付されました。

令和6年度 被保険者1人当たり月額による収支の内訳



財産目録

令和7年3月31日現在

Table with 4 columns: 取得価格(円), 備考, 金額(円), 備考. Rows include 土地(宅地・会館敷地), 建物, 備品, 積立金, 小計.

令和6年度のみの実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、1億376万円の黒字でした。前年度の1億261万円の赤字から、財政状況が大きく改善し、6年ぶりの黒字となりました。主な要因として、①令和4、5年度

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

国保組合だより

発行 香川県建設国民健康保険組合 高松市鹿角町151-4 TEL087-866-4721 FAX087-866-7455

6年ぶりの黒字 保険料の引上げ等により財政状況が大きく改善

7月18日(金)午前10時から、本部会館において、組合会議員31人(委任状提出者9人を含む)、理事長、副理事長、代表監事(議員兼職)の出席で7月通常組合会が開催されました。

被保険者数の動向

令和6年度の年間平均組合員数は、5467人で、前年度より79人減少、家族数は、5188人で、262人減少しました。合計被保険者数は、1万6555人で、341人減少しました。特に令和4年度からの補助金は、18億4970万円、前年度より6706万円、3.8%増加しました。

歳入の状況

保険料収納額は、18億2405万円でした。組合員数は減少しましたが、令和6年4月に医療給付費分と介護納付金分の月額保険料を引き上げたため、前年度より5561万円、3.1%増加しました。

歳入の状況

令和6年度の所得調査結果により、普通調整補助金が大きく減額される見込みでしたが、激変緩和措置等があり、結果的には、ほぼ減額されませんでした。

歳出の状況

令和4年度の所得調査結果により、普通調整補助金が大きく減額される見込みでしたが、激変緩和措置等があり、結果的には、ほぼ減額されませんでした。

令和8年度から子ども子育て支援金制度が開始

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和8年度から子ども子育て支援金制度が開始

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和8年度から子ども子育て支援金制度が開始

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。

令和6年度は、黒字となりましたが、令和8年度からは、子ども子育て支援金制度が始まります。国が子ども子育て世帯を対象とする支援拡充等の施策を実施し、その財源として、医療保険者は、加入者(18歳未満の家族を除く)から新たに子ども・子育て支援納付金の保険料を徴収して国に納付しなければなりません。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の一人当たり負担額は、今後もしばらく増加し続ける見込みです。